

広報広聴委員会の設置を決定！

議会運営委員会報告

10月12日に議会運営委員会が開催され、議会改革特別委員会で議論し作成した「生駒市議会市民懇談会開催要綱案」と「生駒市議会広報広聴委員会設置要綱案」について審査されました。

「市民懇談会」は、議会から市民への報告の場、市民から議会への意見の場、市民と議会双方の意見交換の場の総称です。そして、市民懇談会を開催するための準備をし、市民からの意見を取りまとめ市の課題の抽出を行う役割を担うのが「広報広聴委員会」です。あわせて「広報広聴委員会」は、議会報やホームページの編集も担う、市民と議会のかけはしとなる実働部隊です。

「広報広聴委員会」については、現行の「議会報編集委員会」の委員の任期満了とともに設置。それまでは任意の会議体として市民懇談会に関することだけを担うことが了承されました。これで市民懇談会の本格実施に向けて動きだしますが、市民懇談会開催要綱案から「必要に応じて動画中継または録画配信をする」という文言が「開かれた議会」という本質的な議論なしに、「どこの会議体が必要かどうかの判断をするのか？」という傍論で削除されたことは残念です。

そのほか、前号のニュースレター発行以降に決定し、すでに実施している議会改革項目は以下のとおりです。

●9月24日から従来の本会議中継に加え、委員会のインターネット中継、録画配信が始まっています。対象となるのは、常任委員会・特別委員会・議会運営委員会です。これに伴い、会議録速報版はなくなります。

●9月定例会から、議案の委員会への付託先一覧がホームページトップの「議会情報」の「議案一覧」からご覧いただけます。ご関心のある議案は、この表をご確認いただき、委員会傍聴にお越しください。

●9月定例会から、一般質問のタイトルだけでなく、通告要旨もホームページでご覧いただけるようになりました。



10月1日開催の決算審査特別委員会の「議員間討論」の録画配信。画像が不鮮明ですが、通信速度を落とさないためには、画素を粗くせざるをえないそう。

市民と議員の条例づくり交流会議 2012 に参加！

7月28日、29日の2日間、東京の法政大学で開催された「市民と議員の条例づくり交流会議 2012」（議会改革フォーラム主催）に参加してきました。

このフォーラム、全国から議会改革を推進しようという意欲に燃える議員や一般市民が集います。三重県議会、京丹後市議会、会津若松市議会、流山市議会など全国の議会改革を引っ張ってこられた議会の議員さん方とも交流でき、机上の調査では得られない貴重なお話を伺えるまたとない機会です。生駒市議会の改革の参考にもなります。



写真は、被災地の県・市・町議会議員らによるパネルディスカッション。議会は有事に際してどう動くべきか、平時どのような備えをしておくべきか、考えさせられました。

写真は、被災地の県・市・町議会議員らによるパネルディスカッション。議会は有事に際してどう動くべきか、平時どのような備えをしておくべきか、考えさせられました。

塩見の議会報告会 & 塩見との意見交換会

毎定例会終了後、開催しています。

毎回、非常に厳しいご意見やご質問を頂戴するので、まるで私は答弁に立つ行政職員の気分ですが、参加された方からは、「ファンクラブでないのがいい」とご評価いただいております。

願わくば、もう少し多くの方にお越しいただきたいです。

日時：11月4日（日）
10時～11時30分

場所：コミュニティセンター
（セイセイビル）401号室



ブログ「塩見まきこの活動日記」とツイッターもあわせてご覧ください。

●ブログ「塩見まきこの活動日記」はこちらから
⇒ <http://katudo403.exblog.jp/>

議会活動・議員活動を中心に報告しています。忙しいと更新が滞りがちになり、まとめ書き日記になります。

●ツイッターはこちらから
⇒ <https://twitter.com/SHIOMIMAKIKO>



お気軽な話題はツイッターで。私的なこともつぶやきます。自重していますが時にボヤキも。

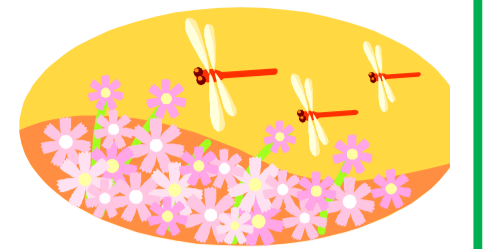


議会と行政にホンモノの緊張関係を！

しおみ

塩見まきこ

市議会ニュースレター



2012年秋号

発行責任者：塩見牧子 〒630-0213 生駒市東生駒1-215-402 TEL:0743-75-3403 FAX:0743-74-8518 e-mail:shiomimaki@yahoo.co.jp

生駒市立病院の建設費支出を可決！

10月4日の定例会最終日、生駒市議会は、平成24年度から平成26年度までの3か年で約82億円の生駒市立病院施設建築工事費を支出する生駒市病院事業会計補正予算案を賛成多数で可決しました。

開院は平成27年3月の見込み。平成17年の生駒総合病院閉院以来、本市の課題となっていた小児二次医療、内科・外科系の二次救急医療体制の確保、充実に向けて動き出します。

実際の建設工事費は入札してみないとわかりませんが、本市の建設工事費の平均落札率 87%だと約71億円、建設工事中の奈良市立病院の落札率 63%を適用すると約52億円と試算されます。

建設費用はいったん市が民間銀行から償還期間10年、据え置き期間1年、元金均等方式、年利0.7%で借り入れますが、生駒市立病院公募の際の条件に、建物の減価償却費と同額を一定時期から指定管理者負担金として市に納付されることになっているので、実質的な市の負担は利子分ということになります。この利子についても、短期で返済して利子負担を軽減できるよう北部地域整備促進基金から借入れができる（家族の別のお財布から借りる）ようにしていますし、地方交付税の交付もありますので、「市の財政負担はない」というのは従来からの市の説明どおりです。

したがって、今回の議案審査において唯一の懸念材料は、市が指定管理者徳洲会と協定書もしくはそれに代わる覚書を交わしていないという点でしたが、山下市長も9月25日開催の市民福祉委員会で、「開院まで」の「できるだけ早期に締結する」と明言されましたので、市長の政治的な責任は担保できたと判断し、私は議案に賛成しました。

生駒市の病院問題は私が議員になる前からの課題で、ここに至るまで、建設用地購入や運営主体、病床数確保に関して議会や医師会とすったもんだしたばかりでなく、ここ数年も実施設計業者の入札登録虚偽の問題をはじめ基本設計、指定管理者の暴力団との関係に疑義が生じ、対処に時間を費やすことになりました。

自らも早期開業を求める署名に携わった私としては、問題が生じるたびスルーしたい気持ちに駆られつつも、チェック機関としての議会の機能を果たすのが自分の責務であると言いつつも、それぞれの審査に臨んでまいり

ました。

しかし、一日も早い生駒市立病院の開院を待ち望んでおられる市民のみならず、市議会が邪魔をしている。」としか映らなかったのではないのでしょうか。

山下市長は、補正予算案可決後、定例会閉会の挨拶で「この間、市立病院建設については紆余曲折があった。根拠薄弱な理由で関連議案が反対され恨めしく思ったこともあった」と述べられましたが、それは私も同様で、議会が審査をすれば病院の開業を妨害しているとか受け取れない風潮にあって「なんでもっと緻密に事務を進められないのか」と行政を何度恨めしく思ったことか！

今回の議案可決で、病院問題は最後の大きな山を越えましたが、市長が最後に「実施設計業者の入札登録虚偽のご指摘や基本設計にあたって貴重なご提言をいただき、市議会のチェック機関としての役割を十分に果たしていただいた。」と挨拶されたことが、嫌われ役に回ってきた議員にとって、せめてもの救いです。



生駒市立病院イメージパース図（生駒市ホームページより）

昨年度の基本設計に関する専門的知見を活用した市民福祉委員会調査結果と提言をかなりの部分において採用した設計に見直されました。